

計画の概要

区地域福祉計画（地域福祉ビジョン等）との関係

	位置づけ	内容
鶴見区地域保健福祉 ビジョン	鶴見区の実情や特性に応じた地域保健福祉を推進するため ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健福祉に関する区の方針 ・住民の地域保健福祉活動を支える取り組み ・区域全体に共通する福祉課題への対応
大阪市地域福祉基本計画	区地域福祉計画等を支援する 基礎的計画	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念、目標 ・各区に共通した福祉課題への対応として最低限実施する基礎的部分となる仕組など市全体で中長期的な視点をもって進めていく取り組み。

計画の基本理念と基本目標

基本理念：だれもが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるまち

基本目標1 みんなで支え合う地域づくり

地域が「我が事」として取り組むための施策

- **住民主体の地域課題の解決力強化**
 - ・あらゆる世代の住民に、地域での支え合い、助け合いの意識づくりと、地域福祉活動に参加するきっかけをつくり、新たな活動の担い手づくりに取り組む。
 - ・地域課題やニーズを住民同士で共有し、解決策を話し合う場づくりと、見守り活動など地域活動やボランティア活動を支援することにより、支え合い活動を推進し、みんなで支え、助け合う地域づくりをめざす。
 - ・地域のみでは解決が難しい課題等については、福祉専門職や行政につなげるしくみづくりを進める。
 - ・住民主体の地域福祉活動を、区役所と区社協が連携しながら支援するとともに、今後、ますます増加する地域の高齢者ニーズに対応するため、新たな地域の資源開発などを進める。
- **地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進**
 - ・多様な主体の参画を促し、協働(マルチパートナーシップ)を推進するために、情報発信や研修・啓発、マッチングやコーディネート、資源の橋渡しを行う事業を促進する。
 - ・市内の大学等に通学する学生や、専門的なスキルを有する人材、地域集会施設やコミュニティ施設、空家・空き店舗など、豊富な社会資源を有効に活用する。
- **災害時等における要援護者への支援**
 - ・地域の自主防災組織により、避難行動要支援者への対応を的確に行うことができるよう、地域福祉の取り組みと自主防災の取り組みの一体的な推進を図る。

基本目標2 新しい地域包括支援体制の確立

支援を要する人を地域・相談支援機関・行政が「丸ごと」支えるための施策

- **地域における見守り活動の充実**
 - ・見守りや助け合い活動を支援し、市民一人ひとりが地域で支え合う関係づくりに取り組むとともに、見守りのツールとしてICTの積極的な活用を検討する。
- **相談支援体制の充実**
 - ・複合的な課題を抱えた人に対し、施策横断的な連携のしくみづくりを進めるため、区保健福祉センターが中心となり、様々な分野の関係者が参画し支援方針を話し合う「総合的な支援調整の場(つながる場)」を開催するモデル事業を、平成29年度から3区(福島区・東淀川区・平野区)で実施。
 - ・モデル事業の効果検証を行い、相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制の整備をめざすとともに、それを担う人材(相談支援機関や行政職員等)の育成・確保に取り組む。
 - ・こどもの貧困対策と連携して、子どもたちが多くの時間を過ごす学校において支援が必要な子どもを発見し、困窮度の高い子育て世帯を、適切な支援につなぐしくみの構築を図る。
- **権利擁護支援体制の強化**
 - ・個人としての尊厳が重んじられその尊厳にふさわしい生活が保障されるよう、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人の意思決定を支援し、本人が選択できる機会を確保するための取り組みを進める。